

平成 24 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成24年1月新城市教育委員会臨時会会議録

1 日 時 1月8日(日) 午後2時55分から4時50分まで

2 場 所 新城文化会館 103号室

3 出席委員

川口保子委員長 瀧川紀幸委員長職務代理者 菅沼昌人委員
馬場順一委員 筏津順子委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 協議・報告事項

- (1) 新城小学校屋内運動場の改築工事について
- (2) 山吉田地区新設小学校の学校名について
- (3) 作手地区の統合新設小学校の学校名について

日程第2 その他

委員長

成人式への出席ありがとうございました。

平成24年1月の新城市臨時教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 協議・報告事項

(1) 新城小学校屋内運動場の改築工事について

委員長

日程第1 協議・報告事項 (1) 新城小学校屋内運動場の改築工事について説明をお願いします。

教育総務課長

先の定例教育委員会議におきまして、改築する屋内運動場の位置について、ご意見をいただいております。その中で、東側の銀杏の木の保存をしてほしいという意見をいただいております。学校側と設計事務所と協議を行いました。その結果、南校舎棟と屋内運動場との間が、前回の図面では10mであったものを、車1台が通れるスペースがあれば良いということで、3m西に寄せて銀杏の木には掛からなくなりました。しかしながら、銀杏の木を設計事務所で調査した結果、一番南側の木の中が腐っているとのことで、台風等の影響で倒れて他に影響が出てはいけませんので、この工事に際しまして伐採を行います。

あと、前回との変更点ですが、平面図をご覧くださいますと前回は、準備室のところにシャワーがついておりました。シャワーを水回りとかシャワーを使う方がミーティングルームを通って行くのは、精神的な負担があるということで、トイレの横に移動しております。

それから、2階のギャラリー部分なのですが、ギャラリー部分を無くす、残すという意見をいただいております。当初2.5mということで、広くとっておりましたが、ギャラリー部分が2m以下であれば、施設台帳上の保有面積には入らないということで、大会等の応援に活用できるように2m以内で残すよう変更しました。それに伴いまして、玄関ホールのところがありました、2階ギャラリーに上がる部分の階段を撤去しまして、2階に上がる際には舞台横の両袖に階段を設置しました。

あと、大きく変わった点は、東側立面図において、これまでは、玄関ホールに階段を設ける関係で、屋根が平らな屋根になっておりましたが、階段部分を撤去しますので片屋根に変えます。理由としては、雨漏りの防止のためです。全体の見た目もすっきりするのではないかと考えています。

もう1点、屋外便所について意見をいただきまして、学校と調整をしました。屋外便所があるとどうしても、夜間電灯がついていないといけない、そうしますと虫が寄ってきたり、人が集まったりするということで、開放が済んだ後でも電気の下で話をする、ご近所の方にも迷惑が掛かるということです。それに伴いまして、ここに、屋外便所を設置しますと、将来的に、運動場南側にあるトイレの改修がスムーズにい

かないことがありますので、その辺も含めまして体育館のところがありました、屋外トイレにつきましては、撤去ということで設計を変更しております。

前回の教育委員会議でご指摘をいただきまして大きく変更となった点は、以上3点です。

もう1点、将来的な事ですが、楼門から新しい屋内運動場に長い渡り廊下が図面に載っていますが、将来的に児童数が減ってくることで、ここに渡り廊下があると駐車場や広場の使い勝手が悪くなる可能性があります。これを施工するにしましても、平成25年度の現屋内運動場の撤去と併せて行いますので、来年度に皆様方のご意見を伺いまして、その方向性を決めていきたいと考えております。

委員長

ありがとうございます。今の件についてご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員長

私の方から質問ですが、ステージの裏にステージ裏通路があり出っ張っているのですが、今まで、講堂を見ておきますと、死角があると高校生等の溜まり場になっていることがあります。なるべく、死角を少なくしていただく、例えば、ステージ部分を2m前にせり出す、「せり出し舞台」と言うのでしょうか、そういう事も可能ではないかと思うのですが。

教育部長

せり出しますと、アリーナ部分に影響を与えてしまいます。東側の出っ張りを無くするという事は、どういうことかと言いますと、東側に全部寄せるということしかできません。建築面積が増えてお金もたくさん掛かってしまうということになってしまいます。それが両方ともダメだということになりますと、ステージの奥行きそのものをその分だけ圧縮することになります。今ステージ部分が5.5m有りますが、これが減ります。それだけ、減らしても大丈夫かということになります。

委員長

私が言ったのは、ステージの舞台の部分2mだけです。普段はフラットで開閉式の舞台が有るのです。これから、児童数が少なくなってきた時に、子ども達の方にせり出してくると臨場感があるかと思えます。裏がフラットなら高校生達の溜まり場にならないと思えます。開閉式と言いますかせり出し式と言いますか舞台があります。

教育総務課長

前回、指摘を受けまして、建物が南に寄りまして死角がほとんど無くなりました。駐車場の方からも良く見えますし、また地域住民の方の方からも良く見えますので、死角はほとんど無くなると思えます。

委員長

どうしてもということでは無いのですが、普段はたたんでおけるせり出しの舞台が採用されれば、出っ張り部分のお金でできるかと思ったのですが。

委員

もし、防犯上のことであれば、例えば、地中面とか壁面にセンサーライトとかタイマー式のライトを付けるとかいう手立てで安く出来るのではないかと思います。ただし、視界がかなり広がっているので、ライトがあればかなり見えてしまいます。

委員長

その辺を、考えていただければけっこうです。

委員

学校とか色々な広場の問題を考えるときに、当然防犯も考慮しなくてははいけないけれども、そのことと建築の問題を同時に論ずるのは、考え方として良くないのではないかと思います。どんな建物にしろ、どういう形にしろ、そういう状況が地域にあれば、どこにでもその子達は集まってきます。要するに考え方として、建物としてはこれで良くて、治安の問題から言ってどうなのかといったときに、部外者が夜簡単に入ってこれないようにするとか、入って来たらすぐに分かるようにするとか、照明をして明るくするとかそういうことで対応しないと、それがもとで建物を変えるとなるときりが無くなると思います。委員長が言っている視点は大事ですが、それによって建物を変更するとか言う事は無理があるのではないかと思います。それだったら、こういう考え方もあるのではないかとなくなってしまってはまずいので、何よりも必要なことは、地域の目、地域の防犯の考え方が学校なり地域の防犯になっていくので、新しい建物を作るにあたって地域の監視の目を強めるとか、地域としてそういった問題をどう解決するかというふうに考えていくのが一番いいのではないかと思います。

教育長

東側を除いて、庇は3方だけですか。

教育総務課長

3方です。

教育長

東側を使うことは無いか、銀杏があるし、本当は、ぐるりと回れるといろんな面で都合がいいのだけれども。

委員

東側は、銀杏があるので施工上無理ですね。

教育長

銀杏を残すかどうかということであれば、やむを得ないですね。

防犯上の面で言うと、公道が2方面あるので、将来的に、どちらかにきちっとした門を作る必要が有りますね。

教育総務課長

施錠した場合に地域の方が入れないということが、逆に出てきます。

教育長

今、オープンな学校は、県下で新城市だけです。どこもかしこも、施錠して学校内

に入れなくなっています。

それと、渡り廊下を、これからの図面からは外しておいた方が良くはないですか。最初から載っていると、「なぜ作らないのだ」と言うことになります。削っておいたほうが良いと思います。

教育部長

渡り廊下の線については、こちらで2本だてで持っておりたいと思います。体育館を作るときは、渡り廊下を除いたもの、もう一つ渡り廊下が載っているものは、もしも作るとなると25年度の予算要求に使います。

委員長

もし、渡り廊下の部分が無いとすると、今の職員室の横のところから出入りするわけですが、その場合、雨の日はどういうふうにして濡れないように屋内運動場に入っていくのでしょうか。

教育総務課長

もちろん、屋根は付きます。

委員長

屋根は前提で、屋根は通路の幅ということでよろしいでしょうか。幅が少ないと雨に濡れますよね。

教育総務課長

今、ここには書いてありませんが、腰壁程度を付ければ、かなり濡れなくなります。完全に囲ってしまいますと、一つの建物となりますので、確認申請を出します際にも全体を併せての申請になってしまいます。

委員長

腰壁を付ければ車の出入りが出来ませんね。屋根を大きくするしかないと思います。

教育総務課長

腰壁を作ると車が通れなくなりますので間違ったことを言いました。

教育長

南北に屋根を広げれば、子どもが滑らなくなります。

教育部長

渡り廊下の屋根につきましては、同じような条件のが八名中学校にありますので、その辺の条件も勘案して考えてみます。

教育総務課長

降雨対策について、設計事務所に確認します。

委員長

後、2つよろしいでしょうか、中に使用するものをなるべく、防音の材質のものを使っていただきたいということと、外の壁面を張ったようなものではなくて、今の講堂のような感じにさせていただくと違和感がないと思います。

教育総務課長

経費的な面もありますし、ハイとは言いかねます。できるだけ、防音については設計事務所にも冒頭から申しております。

委員長

新城小学校の校章をつけてください。北校舎に新城小学校の校章が付いているのですが、あすこの壁面が立派でして付けていただくといいと思います。

教育総務課長

付ける際にどこがいいかということになってくるのですが。

委員長

新城小学校の北校舎を見ていただくと、大きさとか色がお分かりになるとと思いますのでご覧いただきたいと思います。

教育長

ただ、付ける場所が、南校舎の方に付けても誰も見える人がいないから、今付けるとしたら、東側の銀杏の木のところ付けるしかありません。両方とも下が高いところになるかと思います。向きが南北の向きであれば、壁の所に付けられますが、場所的にどうかというところがあります。

南校舎のところなら、運動場から見える位置になりますか。屋内運動場の西側。

委員

庇があるので、見えないかもしれません。

教育総務課長

付けるとすれば、西側なのですが、屋根の2段目の真ん中あたりが、一番目立つ場所かと思います。

教育部長

手前に大きな木がありますので、見えるかどうか。

委員

多分見えないと思います。

教育総務課長

それでは、今いただいた意見を踏まえて市長・副市長に報告させていただきます。

委員長

ありがとうございました。それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。

日程第1 協議・報告事項

(2) 山吉田地区新設小学校の学校名について

委員長

日程第1 協議・報告事項 (2) 山吉田地区新設小学校の学校名について説明をお願いします。

教育総務課長

前々回の定例教育委員会会議におきまして、山吉田地区の新設小学校の学校名について協議をいただいております。その中で再度地元を確認をするよう承わり、新設小学校準備会会長の平田喜好様宛てに部長名で照会をしました。その回答を12月26日にいただいております。資料をご覧くださいますと、委員さん方が心配していたようなことは、地域では大きく考えていないという回答をいただいております。

委員長

ありがとうございました。それでは、この件は今日決めるということですか。

教育総務課長

前の定例教育委員会会議で申し上げたのですが、開校1年前には市の学校設置条例の改正が必要になってくるものですから、3月の定例市議会に議案として提出するというのであれば、今日教育委員会としての方向性を出していただいて、市長に教育委員会ではこういった意見がありましたと持っていきたいと考えております。こうした議案を出したいという報告が来週の頭となっておりますので、議案の中身の学校名はあと1、2週間猶予があります。その間に市長との調整をしてこの名前でいきたいということで、提案したいと思っております。

委員長

それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

決着がつくまでは、地元でも繰り返し、繰り返し出て来るのが、「山吉田でなんとならんのか」という声です。準備会では、新しい学校だから元の学校の名前は使わないという結論を出しているのですが、これは山吉田の総意と考えていいのか、それとも中には、教育委員会の方で山吉田の名前にしてくれんかなあという期待もあります。

黄柳野小学校区と山吉田小学校区、と阿寺というところがありますが、これを含めてこの地域「山吉田」という地名は定着しています。山吉田の保育園だから山吉田保育園、山吉田駐在所、JAの山吉田出張所とか山吉田郵便局とか併せた地域を「山吉田」と呼ぶのは、明治の中頃から定着しているので、私も山吉田小学校区ですが、顔を見ると何とかならんか、何とかならんかという話を聞きます。それは、地域でまとめてもらわないと、我々は地域の考えを基に考えなければいけないことなので、本当なら自分達でまとめて言って来るのならともかく、個人的に言われても困るということを行っています。この辺の確認はとれませんね。準備会には、山吉田は使わないと書いてありましたね。これを山吉田の総意として捉えて進んでいっていいのかどうか、地元の間人としてとても悩ましいところです。

教育部長

市としても、地元の声を全く聞かずに、市が決めることも制度的には可能なのですが、今回の両校の統合は、これから引き続きある小学校の再配置のモデル的な事業で第1号であるということで、議会でも議論がありまして、市長はモデル的なケースですと答弁しております。何がモデルなのかということは、地域と一緒にあって新しい

学校を作りあげていくという意味でモデルになるという答弁をしております。従いまして教育委員会としましても、地域といろいろ協議を重ねて今までできております。地域と協議を重ねる手法は、全学区民を対象に協議することは現実問題、不可能ですので、やはり地域の方の中から代表の方を選んでいただいて、そこといろいろ協議をするというかたちでやってまいりました。その地域を代表して出てきていただいている方が、この準備会という組織であります。ですので、教育委員会としましては、準備会からの意見は、地域の総意というふうに受け取らざるを得ない状況です。従いまして、今回、学校名称について、出て来たということは、地域の総意でこういうふうに、地域で纏めてきていただいたというふうに、受け取らざるを得ないものですから、これをうっちゃるということは、この段に来ては出来ない状況にあります。委員さんが言われるように、地域の中で色々な意見があるということは、私どもも直接お話を伺ったことありますが、これは地域の問題で準備会の役員さん方にも、地域をまとめ上げてくださいという話は何遍もしております。

学校名のアンケートを取って3つに絞った、結果を回覧で学区の皆さんに示したということで、それだけでは少し足りないのではないですかという話をしまして、準備会の役員さんから直接説明をしていただいた方がいいのではないですかという話もしました。それで、そういった寄り合いを持っていただきまして、私もその場に同席させてもらいました。そうしたことを経た結果でありますので、この3つの中から新しい学校名を選ぶ選択枝しかこの段になつては、無いと事務局側では理解をしております。

委員長

一度約束したことを反故にすると新しいところで、疑心暗鬼になることもありますので、難しいと思いますが、ご意見がありましたらお願いします。

委員

意見は、色々出て来るとは思いますが、私が準備会の委員だとすると、そこでアンケートを取って、教育委員会に申し出た、だけど全然関係の無い元の「山吉田」が出たら一体自分達は、何だったのだということになります。組織そのものから解体してやり直さないとできません。そこは、クリアーしたと考えて後は我々が3つの内から1つを選択するというので、何回論議しても一緒だと思います。新しい学校が発足しても、感情が残るのはしょうがないと思います。長年やって行くうちにそういう問題は解決する気がします。準備委員も皆の中から選ばれた人ですし、その意見を委員でない人の意見を尊重するようなかたちになってしまったら、代表とか委員会とか組織は何だということになるので、そういうことで進めた方がいいと思います。

委員

そのお話はとっても良く分かりますが、ただ、少し気になるのが教育委員会のリーダーシップとか指導性をどこまで出すかということです。3案出たけれども、教育委員会としては、「山吉田」という地区名でどうだという話を持って行くことが、いいか

悪いかというのが気になっています。

委員

教育委員会が新しい学校の名前を、持って行くということですか。

委員

指導性というリーダーシップで。

委員

それは、無理だと思います。

委員

無理かね。

委員

出て来た3つの案の内なら良いですが、全然別個のものを持って行くとなると、教育委員会は、準備会を尊重しないのか私達はアンケートを取って、地域の声も聞いて持って行ったにも関わらず、それを無視して新しい校名を挙げるとは何事だと、逆になると思います。

私の考えは、校名は非常に難しいので、教育委員会で最終的に決定すること自体が非常に問題だと思います。やはり地域の問題だから色々あったにしても、地域の中で決めてもらわないと、それだけもめている中で、教育委員会がこれに決めました。それでは、何で決めたか説明しなさいとごちゃごちゃになる恐れがあります。地域のことも分からない教育委員会で嘆願書だけで勝手に決めてということになりかねない。だから、3つの案を出していただいたことについては、敬意をはらいながらも最終決定は、地域の問題は地域でやってもらおうと、今こういうふうな情勢であればあるほど。今までそういう経緯があるのかどうか、また教育委員会にそこまで権限があるのかどうか、こういう問題は、いろいろ検討させてもらいましたが、どの案も甲乙付けがたいので、最終的な判断は、地域の問題だから地域の人達でというふうにもう一度お返しするしかないと思います。

委員

それでも、この小学校の名前は、山吉田小学校の方がいいぞというお考えは皆さんありませんか。なければ、話になりません。問題外です。

教育長

最初の考えでいうと、山吉田地区だからそういったところに無難に収まるだろうという予測はあったけれども、手続き上の問題で最初から旧校名を使わないとか、アンケートしたけれどもその数によらないとか、手続きの段階に関しては、こちらはノータッチで、この3つに絞られてきた過程のものにどうするこうすると意見がいいにくいです。

その票数についても明らかにしてないですね。準備会は。

教育部長

してないですね。

教育長

三遠南信のインターチェンジの時は、「名号」が一番多くて、「鳳来峡」というのもまずまずの数がありました。だから、そういう面で地名だし納得はいかんけどもそうになったというところもあります。

この3つの名前については、もっとたくさんの票数の名前がいくつかあったと思います。だから、そういった点で非常に難しいと思います。地域の人が校名までこの準備会に預けたという前提で、アンケートのところの段階において、そういう了承を得ているということであれば、いいのだけれども、そもそもこの準備会は、統合について校舎をどうするかとそういうところでのもので、校名まで預けたかどうかは、分からん訳です。でもそういう事務手続きを準備会が進めて来たという過程・プロセスがあるので、そうすると、それに対して地域がその間にそれはおかしいぞとか、意見があったかというの特段あったわけでもないですね。

となると、暗黙のうちに任せられていたのかということになります。

委員

作手から、穂積市長に陳情書が出ています。作手の場合で言うと最初から作手地区は新城市立作手小学校とすると決めてきています。だから山吉田でもそれだけ任されたのであるなら山吉田にすると謳ってくるのならなんら問題はないのだけれども、それが難しいから、結果、決まらないから教育委員会によろしくと言われても、判断のしようがありません。教育長も言われましたが、最初の段階で教育委員会に何もなしで校名が決まらない場合は教育委員会に最終決定を依頼するとか、何もなしで、難しいからなんとかしてくれと言われて、どれをだしても教育委員会に反対の人は、教育委員会が何でそんな事を決めるのだということになります。そういう問題ではないと思います。

委員

例えば、作手地区から新しい学校は、亀山小学校にしたいと来たら、それは作手のほうがいと教育委員会が言う事もこれは、適当ではないということになりますか。

委員

一個人の意見としては言えたとしても、教育委員会としてそういう答えはできないと思います。

教育長

統合というのが、地域の学校がなくなることによって、新しい場所に新しい学校が出来て、その学校が地域のおらが学校であってほしいという願いがあります。作手地区4つの小学校は消えるけれども、それは作手地区のおらが学校だから作手小学校でやってくれという、要するに統合のシンボルとしての名前というかたちで来ています。けれども、山吉田地区の学校については、統合のシンボルとしての思いがこの3つの中にあるかどうかということのことを考えると微妙だなと思います。でも、おらが学校であってほしいということをお願いすると、名前は本当に大事だと思います。これから何

十年と地域の人が呼んでいくわけですから。何々小学校と。

委員

後の時代の人達に「何でこんな名前を付けたのか」なんて言われるような事はしたくないという思いがあります。

委員

統合するときに無理があったのですかね。統合したい、新設小学校を作りたいということで、黄柳野地区を納得させるために色々譲歩されてその結果が今でたのでしょうか、一度譲歩したものを覆すというのは難しいですね。

委員

最後決定するのは市長ですか。

教育部長

設置者は市ですので、市長です。

委員

そもそも、教育委員会はアドバイスのところにあるのですね。我々が決定するところにはないですね。

教育部長

決定権は無いです。

委員

そこを考えると、地域で決めてほしいと思ってしまいます。

教育長

ただ、準備会としても、校名を3つに絞ってどれくらい時間が経っていますか。

教育部長

半年の余経っています。

教育長

となると、準備会の方々も、地域に方々も教育委員会が、どういう回答を示してくるだろうかという事については、非常に高い注目をもって、みているのではないかと思います。

委員

1つに絞るという手もあるのですが、もう1つは、3つ有るのならばこれを、山吉田地区の新設小学校準備会に、それぞれの理由をお聞きしたのでどれも相応しいというやり方も有ります。どれも相応しいと思うので、最後には地元で1つの候補にまとめて市長に上程したいと思いますという話にもって行くのも1つの手だと思います。ただ、その時に他の名前が出てくるのは、私はどう言っているか分かりませんが、決定までのプロセスに何があったかはっきり分かりませんが、既にここまで来ている以上は、教育委員会が、これがいいだろうとアドバイ的に決めるか、すべていいので地元で最終的に1つを選んで市長さんに上程しますというどちらかしかないと思います。

委員

変な例えになりますが、我が子の名前を決めるときに、色々いい名前がいっぱいあって、誰かに相談して決めると、例えが違いますが主体性の問題から言うと、これでは準備委員会の主体性がないのではないかと、準備委員会というのは、これでいってください、という案で陳情を持ってくるべきで、こういうふうにしたのでご了承ください、という案で陳情を持ってくださるとかなら分かるけれども、教育委員会で相談してくださいというのは主体性がありません。市長さんも困ると思います。大変だと思いますが、校名は地域の人やるべき仕事だと思います。やり方としては、委員が言ったように、任意に討論した結果、3案とも甲乙付けがたいと教育委員会では思ったので、最終的には地元の皆さんの気持ちをくんだ、校名を決めてくださいと逆にお願いします。どれを出してもめめます。

委員

悩んでいるとあって、決定権はどこにあるかという話になります。我々はそこに居ないので、最終的にはアドバイスしかありません。そうすると、地域で考えてもらった方がいいと思います。勝手に教育委員会で決めるという話でもないと思います。

委員

決定権は、市長にあるといっても、市長は出て来たものを認定して決定するという事で、地域の案を蹴ってまでするものではないと思うし、3つの案の中で市長に決めてくださいだと、これからの学校の統合がもめてしまいます。3案に絞ってきたが、さらに、えらいけれども1案に決めてもらうしかないと思います。教育委員会が1つに決めて、反対意見をいわれても、何の根拠も無いし、地域のことも分からないので、地域で決めてもらうしかないと思います。

委員長

今、委員が言われましたように、何回も会議をして意見を集約していただくということになりますか。

委員

準備会にある程度、権限が与えられているので、その中で決めてもらうしかないと思います。これは、これからの前例になります。統合は、総意というのはありえませんが、必ず地域のエゴが残っていたり、色々あり、それが残りながらも決めていくことだから、それにいちいち市長や教育委員会が関わっていたら、余計もめていくようになります。地域の問題は地域で解決してもらう、決まったものについては、行政は責任を持ってそれを遂行実現するように努力するけれども、決める過程の問題は地域にお願いしたほうがいいと思います。

委員長

事務局に聞きますが、3案とも非常にいいので、期限を切って何時までに、この3案の中から地元として決めてくださいと、お返しすることは可能でしょうか。

教育部長

可能か不可能かと言えば、可能だと思います。ただ、時間がかかると思います。

委員長

その場合、期限を切るというのは、いかがですか。毎日でも会議を開いて決めてほしい。

教育部長

その辺は、打診をしてみないと分からないところですが、準備会のメンバーは、20何人みえるのですが、全体会は若い方も見えますので、当然、お勤めを持ってみえます。当然、そう、しょっちゅう集まることは、おそらくできないと思います。ということは、短期に、そんなに回数を重ねることはできないと思います。今月中というのは、そうとうタイト、厳しいのかと思います。

教育長

ただ、回答するにしても、準備会が一生懸命議論してきたので、書面をもってきちんと、誠意をもって回答するべきだと思います。文面についても、教育委員会議で責任を持って協議しないと申し訳ないなと思います。次回の教育委員会議で、今の見解で「良し」とするならば、ここで1つに決めるのではなくて、教育委員会議としては、どれもいい案なので地元で再度考えてくださいという文面を吟味して、ここで協議してそれをもって回答すると、最終的には25年4月だから25年の3月議会でも十分に合ってそれまでは山吉田地区新設小学校でいくしかないという腹をくくってやればどうかと思います。

教育部長

条例改正をするまでは、山吉田地区新設小学校でいくしかありません。前回から提案しておりますように、なぜ、今年度中の3月議会で決めたいかという、体操服にマークを入れるとか諸々の準備をしていくためには、校名が決まらないとデザインそのものも決まらないということで提案しました。教育長の提案でありますと、おそらく3月議会は間に合わないと思います。追加議案に間に合う可能性はありますが相当難しい気がします。次回の定例教育委員会議で地元への今回の3案に対する教育委員会議での議論、それをもう一度お返しするという文面を作っていくというそれからの話になりますので、それから地元では協議をしていただくことになりますので、そうしますと3月にずれ込んでしまうと思われま。3月議会には、まず間に合わない。そうしますと、次は、6月議会になります。地元で3案をどう絞っていくかそれいかんに関わってくると思います。なるべく早く決めたほうが、後々楽になると思います。

委員長

今度の定例教育委員会議前までに文書ができたなら、皆さんにお送り願えますか。

教育部長

事前に見ていただいて、次回の定例教育委員会議で協議していただきます。

教育長

その際に、それぞれの校名についての見解を載せるか載せないかということ、やは

り、かんがえ方を準備会に伝えることはできるのだけれども、受け取った方は何を議論したのだと、全然見えないかたちですのか、それぞれ一長一短、甲乙あるというところを示して渡すのかによって、文書の作り方が変わってくると思うので、そのあたりを協議願います。

委員長

前回、皆様方にご意見をいただきましたが、その時点と現在では、皆さまお考えは変わらないでしょうか。もし、同じお考えであったらそれを載せていただければと思うのですが。

委員

どうということですか。

委員長

自分はどの学校名がいいと、理由はこうだということですが。人数的なものは伏せておいて、それぞれの皆さまの意見を載せるのですが。

教育長

いい点、悪い点並べて併記のかたちで載せるのは問題ないですね。意見書に添付というかたちで、教育委員会での見解を表にして載せてお返しする。それを、事務局で作って次回に教育委員会議で協議するというところでお願いします。

委員

しんけんに論議したことは、伝えたほうがいいと思います。それを言ったぶんではしょうがないので、こういうことで論議をさせてもらったとか、しましたという。

教育長

名前は、あせらない方がいいと思います。後々に残りますから。

委員長

ではよろしくをお願いします。

日程第1 協議・報告事

(3) 作手地区の統合新設小学校の学校名について

委員長

日程第1 協議・報告事 (3) 作手地区の統合新設小学校の学校名について説明をお願いします。

教育総務課長

作手地区の統合新設小学校の学校名についても条例の改正が必要となってきます。作手地区の新設小学校につきましても平成25年4月から1校2校舎制でスタートすることで、議会への陳情があり採択を受けておりますので、そういう方向で進むことにほぼ決したかと思えます。それに伴いまして、作手地区からの要望を受けた文面の中にも既に「新城市立作手小学校」にするということで要望をいただいております。この校名につきましても、陳情書による校名だけですので、教育委員会の中でもご意

見をいただいて、これに沿ったかたちで市長に話をしていくということで、今日は議題に挙げました。

委員長

ありがとうございました。それではこの件に関しましてご意見をお願いします。

教育長

少なくとも、25年4月から1校2校舎というかたちで、2校ではないという立ち上がりをするということから考えても、1校の校名、しかも準備委員会等で作手地区は1つだというその象徴で「作手」を挙げてきたということで、陳情どおりの校名でいいのではないかと思います。

委員長

皆様それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは次に移ります。

教育総務課長

それに関連しまして、山吉田地区の新設小学校が25年4月に開校というかたちになりますので、条例改正を議会に提案していく時期なのですが、一緒のほうが相応しいのか、先に作手地区を出すのか、その辺のご意見をいただければと思います。

委員長

山吉田地区の小学校と一緒に出す方がいいか、それとも別々に出す方がいいかということですね。

委員

できれば、一緒に出してもらったほうがいいですが、今の状況では、問題は山吉田で間に合えば一緒でいいと思います。

教育総務課長

3月定例会への上程は、期限的にみてタイトなスケジュールになります。事務局としては、新年度に入って臨時会で上程するのか、遅くとも6月の定例会には上程していきたいと思います。そうした場合、25年4月スタートですので、校章等決める場合期限的に厳しいかと思っています。できれば一緒のほうがいいかと思っています。

教育長

そうしたいですね。

教育部長

これで、山吉田地区の小学校の名称を書面でもって準備会に戻すかたちですので、ちょうどタイミングが微妙なところがあるので、なぜ一緒にでないのだというタイミングになることは多分にありますので、できればそういったことは避けた方がいいと思います。ということは、必然的に次の議会ということになってきます。作手地区は作手小学校ということで、今後の最終決定を待たなくてもそれまでの間にまたもめることは、無いと思いますので、遅れてもそう問題は無いのかと思います。

例えば、条例改正まで待っておれんということであれば、作手小学校になるということ的前提にいろんな準備を進めていただければいいと思います。

委員

基本的には、そういう方向で進んでいます。例えば、跡地問題の検討委員会を作って、統合と跡地問題をセットで考えるように進んでおりますし、校歌をどうするか、具体的な話になってきておりますので、校名がどうだの、合併がどうだという話はクリアできていると思いますので、いいと思います。

教育部長

現段階では、条例改正は両校同時上程というようなかたちで進めていきたいと思えます。

委員長

それでは、そういうことでよろしく申し上げます。

日程第2 その他

委員長

日程第2のその他に入ります、何かございますか。

教育総務課長

今月の20日に行われます第36回東三河地区教育委員の研修会について、出席の確認をさせていただきたいと思えます。

委員長

皆さんご出席でよろしいでしょうか。

(全員、はい)

委員長

それでは、よろしく申し上げます。

教育総務課長

今回は、27日の2時半からですが、新城版こども園の検討会のほうから、教育委員さんとの懇談会を1時間半程度させていただきたいということで、23日か27日お願いしたいとのことです。

委員

研修会をしていたのでは、できませんね。

教育総務課長

では、1時30分から懇談会で、3時から定例教育委員会議ということでよろしいですか。

委員長

それでは、後日、場所等の連絡をお願いします。

それでは、本日はこれで終わります。

委員 長

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記